

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **いすみ市** (都道府県: **千葉県**)
 本事業の担当部局名 **子育て支援課**

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠、出産、子育てに温かい機運を醸成する取組				
個別事業名	エンジョイ・スローライフ事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度	平成 29 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	323,554				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 いすみ市では、「いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「子育て支援」の基本目標を実現するため、具体的施策を進めているところである。少子化の現状は深刻なものとなっており、いすみ市においても大きな課題となっている。若者の流出の増加、晩婚化の進行等による未婚率の上昇及び出生率の低下が少子化の原因と言われ、少子化が様々な局面において計り知れない大きな影響を与えている。これまでも「出会いの場の提供」や、「婚活事業」を実施してきたが、婚姻数や出生率がなかなか上昇しない現状であり、この状況が続くと労働力人口は減少し、経済成長にも影響をもたらす、市民の生活水準に大きな影響を及ぼすことになり深刻な問題である。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度に引き続き、子育て世帯が安心して暮らせる地域を作っていくために、経済的負担の軽減・子育てをしやすい環境を整備することを重点的に行う。また、EBPMを意識した事業を推進するため、事業に事務局職員も参加したり、実施後に事業対象者に丁寧にアンケート調査等を行い、次年度以降により効果的な取り組みを行えるように留意する。				
	<本個別事業の位置付け> いすみ市では、子育て支援を重点施策としており、<1.結婚支援 2.いきいきと子育てできる環境の構築 3.人間性とたくましさを身に着けた人材の育成 4.子育てにやさしい生活環境の形成>を掲げている。本個別事業は【2】に位置づけられる。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	エンジョイ・スローライフ事業	休日(半日)を家族と共に子育て支援センターでゆったりと過ごす。 保護者が子どもと一緒に楽しめる体操や工作、畑等を利用した野菜作りを実施する。 スタッフとして保育士を配置しているため、育児で気になることがある場合は、育児相談を行える。また一緒に体験活動を行う地域の方や子育て経験者などへの相談も行える。 開催回数:12回 参加者:各回5組	○	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 次年度も継続して実施予定のため、毎事業終了後にはスタッフによる振り返りを行い幅広い子育て支援に取り組む。父親の積極的な参加を促すため、体操等の機会を設ける。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 静岡県裾野市 みんなで子育てするまち推進事業					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		いすみ市は子育てしやすいと感じる者の割合 ↳(エンジョイ・スローライフの参加者の内)子育てしやすいと感じる者の人数 / (エンジョイ・スローライフの)参加者の人数		%	90
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.03 (令和4年)	
	婚姻件数		件	64 (令和4年)	
婚姻率			1.8 (令和4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	参加者親子(ひと月当たり5組10人~20人)	%	100	82
	2	参加する地域の方の人数(ひと月当たり3人)	%	100	97
	3				
		(アウトカム)			
	1	子育てに温かい地域であると感じた参加者の割合	%	100	98
	2	「子育てに対する理解が高まった」と感じた参加者の割合	%	100	98
	3	男性の参加者	%	80	27
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	千葉県で運用しているチーパス・スマイル事業により、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行う。いすみ市においても千葉県の事業と連携し、事業実施の情報を発信し参加者を募る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	地域の方やボランティア団体と連携することにより、親が子育ての孤立を防ぎ、地域ぐるみの子育てとなるような取り組みを行うとともに、子育ての悩み相談等、地域と一体となり支援する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 いすみ市 (都道府県: 千葉県)

本事業の担当部局名 子育て支援課

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	結婚新生活支援					
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)					
個別事業名	いすみ市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 29 年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,800,000		円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 いすみ市では、「いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「子育て支援」の基本目標を実現するため、具体的施策を進めているところである。少子化の現状は深刻なものとなっており、いすみ市においても大きな課題となっている。若者の流出の増加、晩婚化の進行等による未婚率の上昇及び出生率の低下が少子化の原因と言われ、少子化が様々な局面において計り知れない大きな影響を与えている。これまでも「出会いの場の提供」や、「婚活事業」を実施してきたが、婚姻数や出生率がなかなか上昇しない現状であり、この状況が続くと労働力人口は減少し、経済成長にも影響をもたらし、市民の生活水準に大きな影響を及ぼすことになり深刻な問題である。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度に引き続き、子育て世帯が安心して暮らせる地域を作っていくために、経済的負担の軽減・子育てをしやすい環境を整備することを重点的に行う。また、EBPMを意識した事業を推進するため、事業に事務局職員も参加したり、実施後に事業対象者に丁寧にアンケート調査等を行い、次年度以降により効果的な取り組みを行えるように留意する。</p> <p><本個別事業の位置付け> いすみ市では、「いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定めている「子育て支援」の基本目標を実現するため、結婚支援を含め、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を進めているところである。 重点課題として「結婚に伴う経済的負担の軽減の取り組み」を行うこととしている。</p>					
個別事業の内容	1. 概要					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】					
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
【対象費目】						
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
【継続補助】						
継続補助規定の有無			無			
※(注)3 【その他独自要件】						
世帯の全員に市町村民税に滞納がないこと。世帯の全員がいすみ市暴力団排除条例(平成24年いすみ市条例第1号)に規定する暴力団員でないこと。						

2. 申請見込

①新規世帯見込

3	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	3 世帯
その他	0 世帯

②継続世帯見込

0	世帯
---	----

【世帯数積算根拠】

申請見込については、令和4年度の当事業における支給実績を引用。

(参考)

【令和5年度申請状況】

	実施中	
申請世帯数見込	4	世帯
～12月(実績)	0	世帯
1月～3月(見込)	4	世帯

【金額積算根拠】

＜上限額＞				＜積算＞	
(29歳以下)	3 世帯	×	600,000 円	=	1,800,000 円
(その他)	0 世帯	×	300,000 円	=	0 円
			(継続補助)		0 円
			合計		1,800,000 円

＜積算＞

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

広報いすみへ掲載(5月号・10月号・1月号)

千葉県及び市のホームページへ掲載

各庁舎・各公民館へ掲示

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	いすみ市は子育てしやすいと感じる者の割合 ↳(エンジョイ・スローライフの参加者の内)子育てしやすいと感じる者の人数 / (エンジョイ・スローライフの)参加者の人数	%	90	80	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.03 (令和4年)		
	婚姻件数	件	64 (令和4年)		
	婚姻率		1.8 (令和4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容番号	項目	単位	目標値	現状値
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績 / 支給見込世帯数の割合	%	100	38
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	66
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	千葉県ホームページで結婚新生活事業における事業計画の公表を行っている。千葉県が運用しているチーバス・スマイルを活用し、事業の周知を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	結婚に伴う経済的負担の軽減ができるよう、広報誌やホームページの掲載、不動産事業者、引越事業者への周知活動に努める。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。